

若手会員のための河合正人記念人類学・考古学研究奨励賞 募集要項

1. 趣旨

一般社団法人日本人類学会は、人類学に関する広範な研究及び教育を推進しこの分野の発展に寄与することを目的として活動しており、その事業の一つとして、今後の活躍が期待される若手研究者へ研究奨励金（以下、奨励金）を支給します。奨励金には河合正人記念人類学・考古学奨励基金の運用益を充てます。

2. 応募資格

日本人類学会の正会員で、原則として2026年4月1日時点で以下のいずれかに該当する者。

ア) 大学院修士または博士課程に在籍中であり、指導教員の了解を得ている者

イ) 大学院博士課程を退学したが引き続き博士号取得に向けて研究を継続している者

ウ) 学位取得後10年未満の者（ただし学位を取得後に産前産後の休暇を取得または未就学児を養育していた期間は年数に含めなくてよい）

3. 奨励金の支給額と採択件数

(1) 1件：150万円以内

(2) 件数：2件程度

4. 募集期間

2025年11月1日～2025年12月31日

5. 助成期間

1年または2年

（2026年4月～2027年3月31日または2026年4月～2028年3月31日）

※支給は2026年4月下旬を予定しています。助成期間2年の場合は研究計画内に各年度の使用額を申告いただき、各年度初頭に相当額を支給します。

※病気・怪我、出産・育休等、やむを得ない事由で研究を中断せざるを得ない場合、学会理事会に延長願いを提出し承認を受けることで、使用期間を最大2年間延長できます。

6. 対象となる費用

研究に必要な経費全般、ただし科研費等の外部資金を得ている研究内容の経費は対象外とします。

※本奨励金を使用できるかどうか判断が難しい費用項目については学会事務局までお問い合わせ下さい。

※本奨励金は原則として申請者が所属する機関・組織の間接経費（事務経費・一般管理費）へ充当することはできません。

7. 応募手続き

指定の書式をもちいて応募書類を作成し、学会事務局まで電子メールに添付してお送りください。記入言語は日本語または英語とします。英語で記入する場合には、「研究内容」については文字数制限を単語数制限に読み替えてください。締め切りは12月31日必着です。

[送付先]

日本人類学会 事務局 e-mail：anthropology@kuba.jp

8. 選考

河合研究奨励賞選考委員会での厳正な審査の上、対象者を決定致します。結果は3月末までに学会ホームページにて公表し、対象者には別途、通知します。なお、選考の内容に関するお問い合わせには応じかねます。

9. 奨励金の中止および返金

次のいずれかに該当する事実が判明した際は、奨励金の返金を求めることがあります。

- (1) 申請内容に虚偽があった場合
- (2) 学会年会費の滞納があった場合
- (3) 同じ研究テーマについて外部資金等の獲得が決まった場合*
- (4) その他、被支給者としてふさわしくないと理事会に判断された場合

*本奨励賞に応募時点で同じ研究テーマについて科研費等の外部資金にも応募している場合はその由を必ず応募書類に記入してください。本奨励賞の受賞が先に決定した場合は、奨励金の支給は原則として外部資金の採否決定を待ってからといたします。

※なお、都合により本奨励金を辞退する場合は、速やかに学会事務局へご連絡下さい。また、既に入金済の場合は、返金をお願いします。

10. その他

(1) 本奨励金は所属機関事務に経費の支出管理を依頼することを前提としています。ただし本奨励金は原則として所属機関の間接経費（事務経費・一般管理費）へ充当することはできません。所属機関事務との調整は受賞者本人が行ってください。

(2) 本奨励金の使用期間が終了した後に、成果報告書および会計報告書をご提出頂きます。特に書式は指定しませんが、大学などの所属機関で会計報告書を作成される場合には、それを利用することも可能です。締め切りは研究期間1年の場合は2027年5月1日、2年の場合は2028年5月1日とします。

(3) 研究期間中に奨励金を使い切らなかった場合は、学会に返金していただきます。

(4) 研究成果を発表する場合には必ず、本奨励金を使用したことを明記してください。（例：「本研究は日本人類学会「若手会員のための河合正人記念人類学・考古学研究奨励賞」の助成を受けて実施した。」

「This study was supported by Grant-in-aid for Young Anthropologists and Archaeologists in Memory of Masato Kawai awarded from The Anthropological Society of Nippon.」)

(5) 研究成果の概要等について、Anthropological Science 誌・Anthropological Science (Japanese Series) 誌への投稿をお願いすることがあります。

11. 問い合わせ先

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-15 6階

電話：03-3238-1689, FAX：03-3238-1837

一般社団法人日本人類学会事務局 e-mail：anthropology@kuba.jp